



福岡医発第 2225 号 (地)

令和 4 年 11 月 8 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省 略)

「令和 4 年度九州・沖縄地区医療安全に関するワークショップ」の開催について

標記の件につきまして、九州厚生局長より別添のとおり連絡がありました。

九州厚生局では医療安全対策に関する知識等を修得することにより、医療機関の医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として毎年「医療安全に関するワークショップ」を開催しています。

今年度のテーマは『医療安全管理チームと各職種の役割』となっており、下記の実施要領に基づき開催されます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、今年度は新型コロナウイルスの影響を鑑み、オンライン形式で実施されることを申し添えます。

記

「令和 4 年度九州・沖縄地区医療安全に関するワークショップ」

1. 開催日時・開催方法

(1) 開催日時 : 令和 4 年 11 月 30 日 (水) 9 : 00 ~ 16 : 45 (8 : 00 から受付可能)

(2) 開催方法 : オンライン形式 (ZOOM)

2. 対象者

- (1) 九州・沖縄地区の医療機関において、医療安全管理体制の中心的役割を担う次の者
- ア 管理者
 - イ 医療安全管理者

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 田中英二
会長 島田昇二郎

- (2) 九州・沖縄地区の医療機関等に勤務する者で受講を希望する者（(1) 以外）
- (3) 九州・沖縄地区の県、保健所設置市において医療安全に関する業務に携わっている者

3. 申込方法

受講希望者は九州厚生局ホームページの医療安全のページに「令和4年度九州・沖縄地区医療安全に関するワークショップ申込」よりお申し込みください。

- ・九州厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/iji/iryouanzen/index.html>

4. 申込期間

11月2日（水）13：00 から 11月28日（月）18：00 まで

5. 注意事項

- ・定員（2,000名）に達した時点で募集締め切りとなります。
- ・受講希望者ごとに申込をお願いします。なお、多くの医療機関等に参加していただくため、1つの医療機関等の受講者は5名までとなっております。
- ・申込の際に1度登録したメールアドレスを別の方の申込に再度使用することや同じ視聴用URLを用いて複数の端末で同時に視聴することはできません。

6. 連絡先

九州厚生局健康福祉部医事課 （担当）向井・日比生

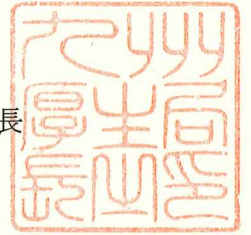
TEL：092-472-2366

以上

令和 4 年 10 月 28 日

公益社団法人 福岡県医師会 会長 様

九州厚生局長



「令和 4 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ」の開催について

平素より、厚生行政の運営につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成 13 年度から、毎年 11 月 25 日（いい医療に向かって G O）を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全に関する各種の普及啓発活動を行っております。

また、各地方厚生局においては、この一環として、毎年医療安全対策に関する知識等を修得することにより、医療機関の医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として、「医療安全に関するワークショップ」を開催しており、九州・沖縄地区においては今年度で 20 回目の開催となります。

「令和 4 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ」につきまして、下記の実施要領やプログラム（案）に基づき、開催することといたしましたので、貴会会員の皆様方へ御案内いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本年度の「令和 4 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンライン形式で実施することを申し添えます。

記

1. 別添「令和 4 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領」
2. 別紙「令和 4 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ・プログラム」（案）

（連絡先）

九州厚生局健康福祉部医事課

（電話）092-472-2366 （担当）向井・日比生

各医師会通知



【別紙】

令和4年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ・プログラム（案）

開催日：令和4年11月30日（水）
オンライン開催

時間	内容	講師
8:00~9:00	受付	
9:00~9:10	開会挨拶	九州厚生局次長
テーマ：「様々な角度から考える医療安全」		座長 鮎澤 純子 九州大学大学院医学研究院 医療経営・管理学講座 准教授
9:10~9:15 (5分)	テーマ説明	鮎澤 純子 九州大学大学院医学研究院 医療経営・管理学講座 准教授
9:15~10:05 (50分)	講演 医療安全対策の動向	梅木 和宣 厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室 室長
	講演 医療安全支援センターに寄せられる相談事例等	居木 孝代 福岡県医療相談支援センター 相談員
10:05~10:15	休憩	
10:15~11:15 (60分)	講演 R R S から考える医療安全 ～新たなことに取り組むためのコツ～	武居 哲洋 横浜市立みなと赤十字病院 副院長 兼 救命救急センター長／医療安全推進室長
11:15~11:25	休憩	
11:25~12:25 (60分)	講演 医療事故調査から考える医療安全 ～病院組織の「安全文化」の構築に向けて～	上田 裕一 地方独立行政法人 奈良県立病院機構 理事長
12:25~13:25	休憩	
13:25~14:25 (60分)	講演 施設環境から考える医療安全	筧 淳夫 工学院大学建築学部 学部長・教授
14:25~14:35	休憩	
14:35~15:35 (60分)	講演 法的視点から考える医療安全 ～医療安全を支える一員として～	北野 文将 名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 病院講師／弁護士
15:35~15:45	休憩	
15:45~16:45 (60分)	パネルディスカッション	鮎澤 純子（座長） 武居 哲洋 上田 裕一 筧 淳夫 北野 文将

【オンデマンド専用プログラム】 配信期間：令和4年11月24日（木）～12月9日（金）

時間	内容	講師
60分	講演 医療事故調査制度について	木村 壮介 日本医療安全調査機構 常務理事
90分	講演 患者・家族の視点で考える医療安全と対話促進	豊田 郁子 患者・家族と医療をつなぐNPO法人架け橋 理事長

※ 講師・講演タイトルは予定。

（敬称略）

別添

令和4年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領

1 目的

医療安全対策に関する知識等を修得することにより、医療機関の管理者や医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

2 主催

厚生労働省九州厚生局

3 開催日時・開催方法

(1) 開催日時 令和4年11月30日(水) 9:00~16:45

(2) 開催方法 オンライン開催(Zoomを用いたライブ配信)

※ ライブ配信に加え、受講の申し込みをいただいた方を対象としたオンデマンド専用プログラム(九州厚生局YouTube公式チャンネル)を令和4年11月24日(木)~12月9日(金)の期間に配信します。

4 対象者

(1) 九州・沖縄地区の医療機関において、医療安全管理体制の中心的役割を担う次の者

ア 管理者

イ 医療安全管理者

(2) 九州・沖縄地区の医療機関等に勤務する者で受講を希望する者((1)以外)

(3) 九州・沖縄地区の県、保健所設置市において医療安全に関する業務に携わっている者

5 開催規模

定員数 2,000名

多くの医療機関等に参加していただくため、一つの医療機関等からの受講者は原則5名までとさせていただきます。

やむを得ず5名を超える場合は、九州厚生局医事課までご連絡をお願いします。
また、定員に達した時点で申込受付を終了といたします。

6 プログラム

別紙をご参照

7 受講の申込及び決定

- (1) 九州厚生局ホームページの医療安全関係のページに「令和4年度 九州・沖縄地区医療安全に関するワークショップ申込」を次の(2)に示す申込期間に掲載します。受講希望者は、当該箇所に掲載されている申込のリンクからお申し込みください。なお、今年度のワークショップに係る業務(参加受付、配信等)は、株式会社ティーケーピー九州支店に委託をしていますので、受講申込に係るリンクをクリックすると、同社が管理運営する申込ページへ接続されます。

当該ページに必要事項(氏名、メールアドレス等)を登録いただきますと、登録されたメールアドレス宛てに登録完了メールが送信されますので、登録完了メールの受信をもって申込は完了となります。本ワークショップ当日の視聴用 URL は、登録完了メールの中に記載させていただきます。

なお、当該申込みに際し取得した個人情報につきましては、本ワークショップに係る事業のみに使用し、第三者へ漏洩がないよう厳重に管理いたします。

(2) 申込期間

11月2日(水) 13時から11月28日(月) 18時まで

- (3) 申込期間を過ぎますと申込ができませんのでご注意ください。
(4) 申込期間内に申込がない場合は、開催当日の参加はできません。
(5) 申込期間内であっても、募集定員に達した場合には、その時点で募集を締め切らせていただきます。

8 受講証書の発行

- (1) 受講者のうち、希望する方には受講証書を発行します。
なお、オンデマンド専用プログラムは受講証書の発行対象外となりますのでご了承ください。
- (2) 本ワークショップ(オンデマンド専用プログラムを除く)は医療安全対策加算の施設基準における「医療安全対策に係る適切な研修」の「不足する事項を補足する研修」に該当します。
- (3) 本ワークショップ終了後(令和4年11月30日(水)17時以降)に九州厚生局ホームページの医療安全関係のページに本ワークショップに係る「受講証書の発行依頼書」のフォームを掲載します。当該依頼書に必要事項を入力し、同依頼書を印刷の上、返信用封筒を同封し、九州厚生局医事課まで郵送をお願いします。(メールでの受付はできませんので、必ず郵送でお願いします。)

送付先 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7

福岡第二合庁舎2F 九州厚生局健康福祉部医事課

「返信用封筒」は、次の点にご注意ください。

- ① 封筒は希望者お一人様ごとに必要です。(複数名分の送付はできません。)
- ② 「角2型」(A4用紙を折り曲げずにいれることができる)封筒に送付先を記載してください。
- ③ 封筒には120円切手を貼付してください。

- (4) 受講証書の発行依頼は、**令和4年12月9日（金）必着**でお願いいたします。
- (5) 受講証書の発行にあたり、視聴確認及び理解度確認をさせていただきます。
視聴時間及び設問への回答内容によっては、受講修了とは認定できない場合がありますので、ご注意ください。なお、この場合、「受講証書の発行依頼書」の再提出をお受けすることはできませんので、ご注意ください。
- (6) 受講証書が必要な方は、必ずご自身のお名前で受講申込を行い、送付された視聴用 URL で参加（ログイン）してください。例えば、1つの PC 等の端末を複数の方で視聴された場合、受講証書を発行できる方は、受講申込を行い、発行された視聴用 URL で参加（ログイン）された方お一人のみです。
受講申込を行われた方以外の受講証書の発行はできませんのでご注意ください。

9 経費

受講料は要しませんが、視聴に係る通信料、その他視聴をするための環境整備に係る費用等は、受講者自身の負担とさせていただきます。

10 注意事項

- (1) スマートフォンなどの携帯端末、無線 LAN の環境下などで視聴されますと、映像や音声に乱れが生じる場合がありますので、通信環境の良好な手段で視聴してください。
- (2) 研修資料の準備ができましたら、登録されたメールアドレス宛てに、資料掲載の URL をご案内いたします。
- (3) オンデマンド専用プログラムの公開準備ができましたら、登録されたメールアドレス宛てに、動画の URL をご案内いたします。
- (4) 受講の申込みの際に、1度登録したメールアドレスを、別の方の申込に再度使用することはできません。
- (5) 発行された視聴用 URL を別の方に渡すことはご遠慮ください。（1つの視聴用 URL を用いて複数の PC 等の端末で同時に視聴することはできません。）
- (6) 後日、ワークショップの動画配信は行いませんので、ご了承ください。
- (7) 著作権の関係上、講演の録画、スクリーンショットはご遠慮ください。

【連絡先】

九州厚生局 健康福祉部 医事課
(電話) 092-472-2366 (担当) 向井・日比生